

平成 2 8 年度

甲 賀 市 決 算 審 査 意 見 書

甲 賀 市 経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

公 営 企 業 会 計

資 金 不 足 比 率

甲 監 委 第 6 2 号

平成29年(2017年)8月8日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 白 坂 萬里子

平成28年度甲賀市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成28年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算について、関係帳簿、証書等を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

甲 監 委 第 63 号

平成29年(2017年)8月8日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 白 坂 萬里子

平成28年度甲賀市公営企業会計決算の経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度甲賀市公営企業会計(病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計)決算の資金不足比率及びその算定の基礎となる書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

## 病院事業会計

第1	審査の対象.....	53
第2	審査の期間.....	53
第3	審査の方法.....	53
第4	審査の結果.....	53
第5	決算の概要.....	53
	1. 業務実績について.....	54
	2. 収益的収入及び支出について.....	55
	3. 資本的収入及び支出について.....	57
	4. 企業債の状況について.....	58
	5. 財政状態について.....	59
	6. むすび.....	60
	経営健全化審査意見書.....	62

## 診療所事業会計

第1	審査の対象.....	63
第2	審査の期間.....	63
第3	審査の方法.....	63
第4	審査の結果.....	63
第5	決算の概要.....	63
	1. 業務実績について.....	64
	2. 収益的収入及び支出について.....	65
	3. 資本的収入及び支出について.....	66
	4. 経営分析について.....	66
	5. 企業債の状況について.....	67
	6. 財政状態について.....	68
	7. むすび.....	69
	経営健全化審査意見書.....	71

## 介護老人保健施設事業会計

第1	審査の対象.....	72
第2	審査の期間.....	72
第3	審査の方法.....	72
第4	審査の結果.....	72
第5	決算の概要.....	72
	1. 業務実績について.....	73
	2. 収益的収入及び支出について.....	74
	3. 資本的収入及び支出について.....	75
	4. 経営分析について.....	75
	5. 企業債の状況について.....	76
	6. 財政状態について.....	77
	7. むすび.....	78
	経営健全化審査意見書.....	80

## 水道事業会計

第1	審査の対象.....	81
第2	審査の期間.....	81
第3	審査の方法.....	81
第4	審査の結果.....	81
第5	決算の概要.....	81
	1. 業務実績について.....	82
	2. 収益的収入及び支出について.....	83
	3. 資本的収入及び支出について.....	86
	4. 企業債の状況について.....	87
	5. 財政状態について.....	88
	6. むすび.....	89
	経営健全化審査意見書.....	91

## 下水道事業会計

第1	審査の対象.....	92
第2	審査の期間.....	92
第3	審査の方法.....	92
第4	審査の結果.....	92
第5	決算の概要.....	92
	1. 業務実績について.....	93
	2. 収益的収入及び支出について.....	94
	3. 資本的収入及び支出について.....	99
	4. 特例的収入及び支出について.....	100
	5. 財政状態について.....	101
	6. 経営分析について.....	102
	7. むすび.....	103
	経営健全化審査意見書.....	105

# 平成28年度 甲賀市病院事業会計 決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成28年度甲賀市病院事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成29年6月29日(木)

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

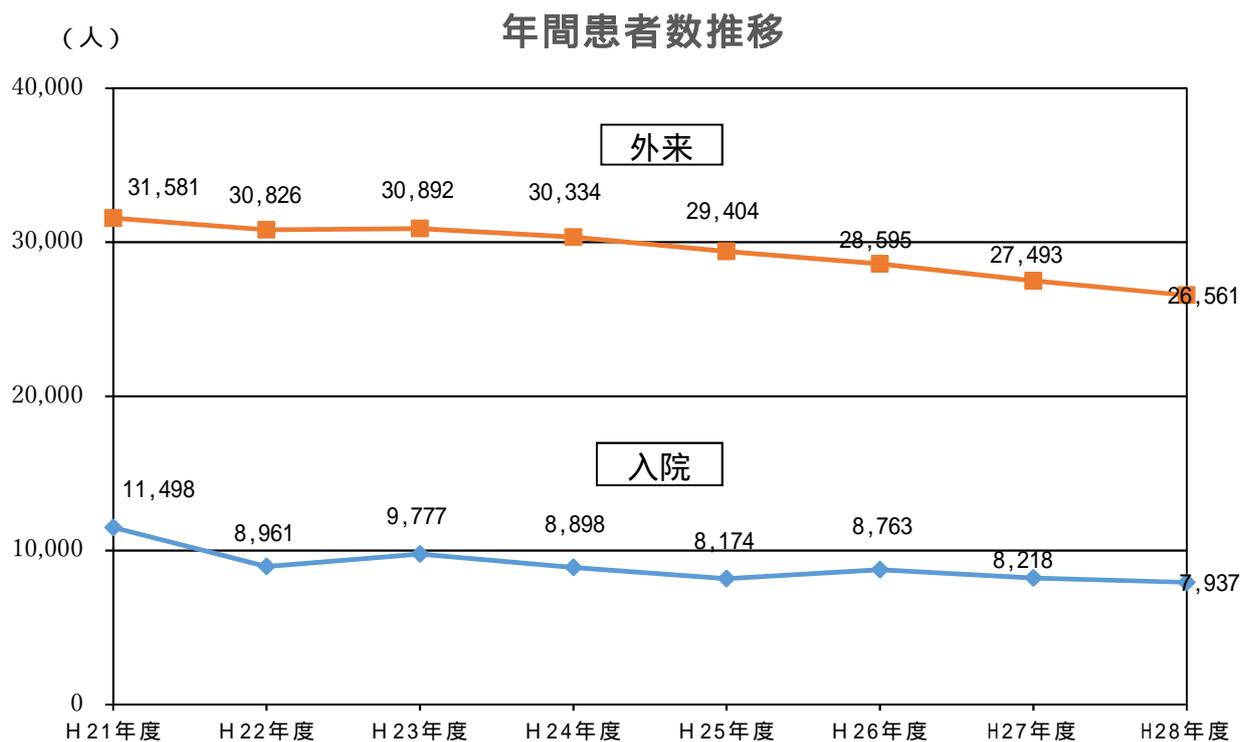
## 第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

## 1 業務実績について

区 分		平成28年度	平成27年度	増減	前年度対比(%)
入	延患者数(人)	34,498	36,161	△ 1,663	95.40
	病床数(床)	40	40	0	100.00
	延患者数(人)	7,937	8,218	△ 281	96.58
院	1カ月平均(人)	661.4	684.8	△ 23.4	—
	1日平均(人)	21.7	22.5	△ 0.8	—
外	診療実績日数(日)	242	242	0	100.00
	延患者数(人)	26,561	27,943	△ 1,382	95.05
	1カ月平均(人)	2,213.4	2,328.6	△ 115.2	—
来	1日平均(人)	109.8	115.5	△ 5.7	—

当年度の信楽中央病院の年間の業務実績は、年間延患者数は 34,498 人で、前年度に比べ 1,663 人の減少となっている。内訳は入院患者が 7,937 人で前年度より 281 人(3.42%)減少し、外来患者も 26,561 人と前年度より 1,382 人(4.95%)減少している。



## 2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

### 収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
医業収益	650,007,451	78.73	702,740,139	80.20	△ 52,732,688	92.50
医業外収益	175,593,298	21.27	173,477,992	19.80	2,115,306	101.22
特別利益	0	0.00	0	0.00	0	—
収益合計	825,600,749	100.00	876,218,131	100.00	△ 50,617,382	94.22

### 収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
医業費用	867,593,911	95.67	847,336,090	94.45	20,257,821	102.39
医業外費用	36,986,357	4.08	44,063,023	4.91	△ 7,076,666	83.94
特別損失	2,283,591	0.25	5,773,766	0.64	△ 3,490,175	39.55
費用合計	906,863,859	100.00	897,172,879	100.00	9,690,980	101.08

収益的収入 825,600,749 円

収益的支出 906,863,859 円

純 損 失 81,263,110 円

直接収益の医業収益 650,007,451 円から直接経費の医業費用 867,593,911 円を差し引くと 217,586,460 円の損失を生じている。医業収益は、前年度に比べて入院患者数、外来患者数ともに減少したため、前年度に比べ 52,732,688 円(7.50%)減少している。

一方、医業費用については、医師及び看護職員の増員による給与費が増加したことにより、前年度に比べて 20,257,821 円(2.39%)増加している。

また、医業外収益では、他会計補助金 106,354,000 円及び他会計負担金 47,764,930 円が主なものであり、前年度に比べ 2,115,306 円(1.22%)増加している。一方、医業外費用では、企業債償還利息 12,395,958 円及び雑支出 24,590,399 円が主なものであり、前年度に比べて 7,076,666 円(16.06%)減少している。

この結果、収益的収支全体では前年度に引き続き 81,263,110 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 415,579,444 円を加えると、当年度未処理欠損金は 496,842,554 円となっている。

## (1) 病院事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	91.27	98.30
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	74.92	82.94
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		
実質収益対経常費用比率	$\frac{(\text{経常収益}-\text{他会計繰入金})}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	69.63	76.53
	経営費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

病院事業が安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率を見た場合、前年度より7.03ポイント悪化しており、平成27年度全国自治体病院類似平均(50床未満)96.6%と比較すると5.3ポイント下回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、前年度より8.02ポイント下回ったが、同類似平均68.6%と比較すると6.3ポイント上回っている。

実質収益対経常費用比率は、前年度より6.9ポイント減少している。

これまでの経費の見直しや業務の改善等に向けた取り組みにより、各比率は一定改善されていたが、平成28年度は患者数の減少による医業収益の減少と職員の増員による医業費用の増加により厳しい状況となっている。これら指標については、いずれも100%以上であることが望ましいとされていることから、今後においても一層の経営改善の取り組みを進められたい。

## (2) 患者1人当り医業収益及び医業費用について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成28年度		平成27年度		前年度 対 比
患者1人当り 医業収益	$\frac{\text{医業収益}}{\text{患者数}}$	650,007,451	18,842	702,740,139	19,434	96.95
		34,498		36,161		
患者1人当り 医業費用	$\frac{\text{医業費用}}{\text{患者数}}$	867,593,911	25,149	847,336,090	23,432	107.33
		34,498		36,161		
差 引			△ 6,307		△ 3,998	—

患者1人当たりに対する医業収益においては、前年度より592円(3.05%)減少しており、また、同医業費用は前年度より1,717円(7.33%)増加している。

今後においても更なる収益の確保並びに経費の削減に努められたい。

### (3) 一般会計繰入金等(対病院事業収益に占める)の推移について

(単位:円・%)

区 分	平成 2 8 年度			平成 2 7 年度		
	事業収益	補助金額等	比率	事業収益	補助金額等	比率
一般会計繰入金等	825,600,749	195,348,998	23.66	876,218,131	194,070,521	22.15

この表は、病院の事業収益から見た他会計繰入金(負担金・補助金含む)の占める割合を表しているが、当年度では一般会計等から 195,348,998 円が補填されており、前年度に比べ 1,278,477 円、率にして 0.66%増加している。

### 3 資本的収入及び支出について(税込み)

#### 資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
第 1 款 資本的収入	35,860,000	36,078,000	100.00	218,000	100.61
第 1 項 補助金	35,860,000	36,078,000	100.00	218,000	100.61

#### 資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
第 1 款 資本的支出	61,734,000	57,960,476	0	100.00	3,773,524	93.89
第 1 項 建設改良費	14,474,000	10,700,640	0	18.46	3,773,360	73.93
第 2 項 企業債償還金	47,260,000	47,259,836	0	81.54	164	100.00

資本的収入は、予算額 35,860,000 円に対し、決算額は 36,078,000 円で執行率 100.61%となり、資本的支出は、予算額 61,734,000 円に対し、決算額 57,960,476 円(うち仮払消費税及び地方消費税 792,640 円)で、執行率は 93.89%となっている。

資本的収入	36,078,000 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	57,960,476 円
(うち消費税)	792,640 円)
差引残額	△ 21,882,476 円

資本的収入は、一般会計等からの繰入金であり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金である。

当年度の主要な建設改良費は、X線デジタルラジオグラフィの更新やX線骨密度測定装置等

の整備、より安定した情報共有を図るための事務用院内ネットワーク機器の更新にかかる支出である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 21,882,476 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 792,640 円と、過年度分損益勘定留保資金 21,089,836 円で補填している。

#### 4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度		
	3月31日 現在	( 4月1日 ~ 3月31日 )		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	707,910,955	0	47,259,836	660,651,119

平成27年度決算時の未償還額は 707,910,955 円であったが、年度中に 47,259,836 円が償還され、年度末には 660,651,119 円となった。

##### (1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度
企業債利息	—	12,395,958	13,242,912
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.37	1.48
企業債利息対入院 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入院外来収益}} \times 100$	2.16	2.11

企業債利息は前年度に比べて 846,954 円 (6.40%) 減少している。

## 5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	998,826,269	73.16	1,035,583,213	70.20	△ 36,756,944	96.45
	有形固定資産	998,826,269	73.16	1,035,583,213	70.20	△ 36,756,944	96.45
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	366,485,157	26.84	439,621,059	29.80	△ 73,135,902	83.36
	資産合計	1,365,311,426	100.00	1,475,204,272	100.00	△ 109,892,846	92.55
負 債 ・ 資 本	固定負債	620,169,662	45.42	668,292,139	45.30	△ 48,122,477	92.80
	流動負債	120,739,951	8.84	118,899,318	8.06	1,840,633	101.55
	繰延収益	368,223,429	26.97	350,571,321	23.77	17,652,108	105.04
	負債合計	1,109,133,042	81.23	1,137,762,778	77.13	△ 28,629,736	97.48
	資本金	261,195,276	19.13	261,195,276	17.70	0	100.00
	剰余金	△ 5,016,892	△ 0.36	76,246,218	5.17	△ 81,263,110	△ 6.58
	資本剰余金	460,319,341	33.72	460,319,341	31.20	0	100.00
	利益剰余金	△ 465,336,233	△ 34.08	△ 384,073,123	△ 26.03	△ 81,263,110	121.16
	資本合計	256,178,384	18.77	337,441,494	22.87	△ 81,263,110	75.92
	負債・資本合計	1,365,311,426	100.00	1,475,204,272	100.00	△ 109,892,846	92.55

当年度末の資産合計は 1,365,311,426 円で、前年度より 109,892,846 円(7.45%)の減少となっている。減価償却累計額として主なものは、建物で 410,086,104 円、器械備品においては 544,852,247 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 998,826,269 円となり、前年度より 36,756,944 円減少している。流動資産の主なものは現金預金と未収金で、前年度に比べ 73,135,902 円(16.64%)の減少となっている。

当年度末の負債合計は 1,109,133,042 円で、主なものは固定負債の企業債、流動負債の未払金や引当金、繰延収益の長期前受金及び収益化累計額であり、企業債の償還によって前年度より 28,629,736 円(2.52%)減少している。資本では、資本金に変動はなく、利益剰余金において当年度総収支の純損失額となる 81,263,110 円が減少し、これらの結果、負債・資本合計額では、前年度に比べ 109,892,846 円の減少となっている。

## (1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成 2 8 年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	303.53
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	205.68
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	45.73
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	80.25
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は303.53%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は205.68%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は45.73%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は80.25%と基準内となっている。

## 6 むすび

以上が平成28年度甲賀市病院事業会計決算審査の概要である。

全国的に自治体病院の一般病院(50床未満)では、経常損失を生じた病院数が6割を超えるなど、公立病院の経営悪化傾向が続く中で、信楽中央病院も同様に年々厳しい経営環境にある。

業務面では、平成25年度に策定された「甲賀市立信楽中央病院改革プラン(改訂版)」に基づき、収益確保に向けたリハビリテーション科や専門科外来の開設、在宅医療推進に向けた「在宅療養支援病院」の機能強化など具体的な取り組みが進められ、平成29年3月には「甲賀

市立信楽中央病院新改革プラン」が策定されたところである。そのような中、常勤医師を1名増員し、5名を中心とした診療体制で臨んでいるが、当年度延入院患者数は7,937人(1日平均21.7人)で前年度に比べ281人(3.4%)の減少、同じく延外来患者数は26,561人(1日平均109.8人)で前年度に比べ1,382人(4.9%)の減少となっている。この結果、病院運営の効率性を示す病床利用率は54.4%となり、前年度の56.1%に比べ1.7ポイント低下している。

次に、建設改良面では、X線デジタルラジオグラフィやX線骨密度測定装置等の医療機器を更新・整備し、診療機能の充実を図っている。

経営面においては、医業収益は入院患者数・外来患者数ともに減少したため、入院収益で27,444,669円(12.62%)の減、外来収益で25,773,750円(6.28%)の減となり、結果、医業収益全体で650,007,451円となった。医業費用は医師及び看護職員の増員による給与費が増加したことにより、前年度に比べ2.39%増の867,593,911円となっている。また、総収支においては、当年度は81,263,110円の純損失となり、前年度繰越欠損金415,579,444円に加えた当年度未処理欠損金は496,842,554円となった。

資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額21,882,476円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額792,640円と、過年度分損益勘定留保資金21,089,836円で補填している。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度74.92%となり、平成27年度全国自治体病院類似平均値(50床未満)の68.6%と比較すると、平均を上回る状況である。

今後においても、医師確保対策をはじめ、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すものと思われる。「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」に基づき、経費削減や業務の改善に向け、なお一層の取り組みが必要であると思慮される。こうした中、時代に呼応した地域医療の拠点病院として、市民に信頼される良質な医療を提供し、全職員一丸となって一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に取り組み、市民が安心して日常生活を過ごせるよう、信頼される医療サービスの提供に取り組んでいただくことを切に願うものである。

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成28年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率		20.0	△49.73%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「一」を記載している。

### (2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は303.53%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

# 平成28年度 甲賀市診療所事業会計 決算 審 査 意 見 書

## 第1 審査の対象

平成28年度甲賀市診療所事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成29年6月29日(木)

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

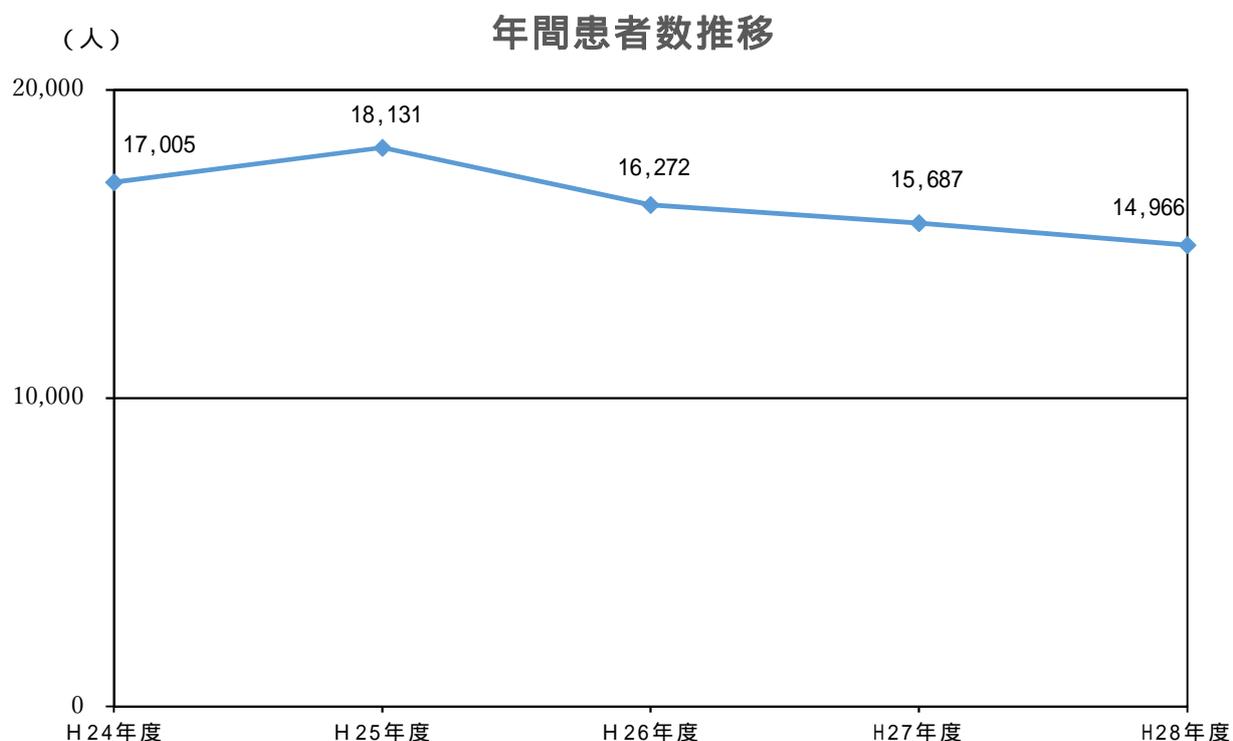
## 第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

## 1 業務実績について

区 分		平成28年度	平成27年度	増減	前年度対比(%)
外	診療実績日数(日)	243	244	△ 1	99.59
	延患者数(人)	14,966	15,687	△ 721	95.40
来	1カ月平均(人)	1,247.2	1,307.3	△ 60.1	95.40
	1日平均(人)	61.6	64.3	△ 2.7	95.80

当年度のみなくち診療所における業務の状況は、年間外来患者数が 14,966 人で、前年度に比べ 721 人(4.60%)減少している。また、1日当たりの平均患者数では 61.6 人で、前年度より 2.7 人の減少であり、これは平成28年7月から理学療法士1名の休暇取得により、整形外科の患者が減少したことが大きく影響を与えているものと思われる。



## 2 収益的収入及び支出について

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

### 収益的収入

(上段:消費税込み表示 下段:消費税抜き表示 単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業収益	211,771,076	100.00	218,841,209	100.00	△ 7,070,133	96.77
	210,323,960	100.00	217,526,909	100.00	△ 7,202,949	96.69
医業収益	105,655,749	49.89	99,242,062	45.35	6,413,687	106.46
	104,236,548	49.56	97,962,169	45.03	6,274,379	106.40
医業外収益	104,644,304	49.41	109,227,647	49.91	△ 4,583,343	95.80
	104,616,389	49.74	109,193,240	50.20	△ 4,576,851	95.81
特別利益	1,471,023	0.70	10,371,500	4.74	△ 8,900,477	14.18
	1,471,023	0.70	10,371,500	4.77	△ 8,900,477	14.18

### 収益的支出

(上段:消費税込み表示 下段:消費税抜き表示 単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業費用	204,106,155	100.00	200,015,533	100.00	4,090,622	102.05
	203,043,173	100.00	199,091,950	100.00	3,951,223	101.98
医業費用	200,386,385	98.18	196,408,668	98.20	3,977,717	102.03
	200,099,601	98.55	196,142,185	98.52	3,957,416	102.02
医業外費用	3,600,696	1.76	3,540,861	1.77	59,835	101.69
	2,824,498	1.39	2,883,761	1.45	△ 59,263	97.94
特別損失	119,074	0.06	66,004	0.03	53,070	180.40
	119,074	0.06	66,004	0.03	53,070	180.40

収益的収入 210,323,960 円(税抜き)

収益的支出 203,043,173 円(税抜き)

純利益 7,280,787 円(税抜き)

収益的収支の状況では、診療所事業収益が 210,323,960 円となり、医業収益は外来収益 86,495,342 円と予防接種・各種検診等にかかるその他医業収益 17,741,206 円であり、医業外収益では、他会計補助金 85,074,000 円が主なものである。

また、診療所事業費用は 203,043,173 円となり、医業費用の主なものは給与費、薬剤にかかる材料費等の経常経費と減価償却費等であり、医業外費用 2,824,498 円は主に企業債利息である。この結果、収益的収支全体では 7,280,787 円の純利益となっている。

### 3 資本的収入及び支出について

当年度の資本的収入及び資本的支出は、次表のとおりである。

#### 資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額 A		決算額 B		予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	28,782,000	100.00	14,418,977	100.00	△ 14,363,023	50.10
固定資産売却代金	28,782,000	100.00	14,418,977	100.00	△ 14,363,023	50.10

#### 資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	4,824,000	100.00	4,823,850	100.00	150	100.00
企業債償還金	4,824,000	100.00	4,823,850	100.00	150	100.00

資本的収入は、予算額 28,782,000 円に対し、決算額は 14,418,977 円で執行率は 50.10%となり、資本的支出は、予算額 4,824,000 円に対し決算額 4,823,850 円で執行率は 100.00%となっている。なお、資本的収入は、医師住宅 1 棟を売却したことによる土地及び建物の売却代金であり、資本的支出は、企業債償還金である。

### 4 経営分析について

#### (1) 診療所事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	102.92	104.08
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	52.09	49.94
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		
実質収益対経常費用比率	$\frac{(\text{経常収益}-\text{他会計繰入金})}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	55.01	52.96
	経営費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して 1.16 ポイント減少し、102.92%となっている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して 2.15 ポイント回復し、52.09%となっている。

実質収益対経常費用比率は、前年度に対して2.05ポイント回復し、55.01%となっている。

これら指標については、いずれも100%以上であることが望ましいとされていることから、今後においても一層の経営改善の取り組みを進められたい。

## (2) 患者1人当たり診療収入及び薬品費について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成28年度		平成27年度		前年度 対 比
患者1人1日当たり 診療収入	外来収益	86,495,342	5,779	81,963,242	5,225	110.60
	年延外来患者数	14,966		15,687		
患者1人1日当たり 薬品費	薬品費	6,050,837	404	4,854,723	309	130.74
	年延外来患者数	14,966		15,687		

外来患者1人1日当たりの診療収入は、5,779円であり、また、薬品費は404円となっている。今後においても更なる収益の確保に努められたい。

## 5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	148,856,964	0	4,823,850	144,033,114

平成27年度決算時の未償還額は148,856,964円であったが、年度中に4,823,850円が償還され、年度末には144,033,114円となった。

### (1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度
企業債利息	—	2,809,512	2,883,761
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.38	1.45
企業債利息対 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{外来収益}} \times 100$	3.25	3.52

企業債利息は前年度に比べて74,249円(2.57%)減少している。

## 6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	198,884,224	53.85	227,925,126	61.11	△ 29,040,902	87.26
	有形固定資産	198,783,084	53.82	227,823,986	61.08	△ 29,040,902	87.25
	無形固定資産	101,140	0.03	101,140	0.03	0	100.00
	流動資産	170,482,403	46.15	145,077,789	38.89	25,404,614	117.51
	資産合計	369,366,627	100.00	373,002,915	100.00	△ 3,636,288	99.03
負 債 ・ 資 本	固定負債	139,117,041	37.67	144,033,114	38.61	△ 4,916,073	96.59
	流動負債	24,946,687	6.75	24,754,134	6.64	192,553	100.78
	繰延収益	19,917,030	5.39	26,110,585	7.00	△ 6,193,555	76.28
	負債合計	183,980,758	49.81	194,897,833	52.25	△ 10,917,075	94.40
	資本金	115,471,884	31.26	115,471,884	30.96	0	100.00
	剰余金	69,913,985	18.93	62,633,198	16.79	7,280,787	111.62
	資本剰余金	3,400,000	0.92	3,400,000	0.91	0	100.00
	利益剰余金	66,513,985	18.01	59,233,198	15.88	7,280,787	112.29
	資本合計	185,385,869	50.19	178,105,082	47.75	7,280,787	104.09
	負債・資本合計	369,366,627	100.00	373,002,915	100.00	△ 3,636,288	99.03

当年度末の資産合計は 369,366,627 円で、前年度より 3,636,288 円(0.97%)の減少となっている。減価償却累計額は、建物で 29,754,551 円、器械備品においては 51,898,945 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 198,783,084 円となり、前年度より 29,040,902 円減少している。流動資産の主なものは、現金預金 144,372,078 円及び未収金 26,110,325 円で、前年度に比べ 25,404,614 円(17.51%)増加している。

当年度末の負債合計は 183,980,758 円で、主なものは固定負債の企業債と流動負債の未払金であるが、前年度に比べて 5.60%減少している。

また、資本金に増減はなく、剰余金は全体で 69,913,985 円で、前年度と比べると 7,280,787 円の増加で、これは純利益によるものである。資本合計は 185,385,869 円となり、負債・資本合計額をみると前年度に比べ 3,636,288 円減少している。

## (1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成28年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	683.39
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	578.72
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	50.19
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	61.29
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は683.39%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は578.72%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は50.19%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は61.29%と基準内となっている。

## 7 むすび

以上が平成28年度甲賀市診療所事業会計決算審査の概要である。

診療所事業においては、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、平成24年度から企業会計を導入している。

業務面では、常勤医師2名と非常勤医師19名での診療体制の下、年間外来延患者数は14,966人で、前年度に比べ721人(4.6%)の減少となっている。また、1日当たりの平均患者数も61.6人で前年度より2.7人の減少となっているが、これは、平成28年7月から理学療法士1名の休暇取得により、整形外科の患者が減少したことが影響したものと考えられる。

経営面においては、医業収益は104,236,548円、うち外来収益は86,495,342円、予防接種、

各種健診を主とするその他医業収益は 17,741,206 円であり、これに他会計補助金を主とする医業外収益 104,616,389 円と特別利益 1,471,023 円を加えた診療所事業収益全体では 210,323,960 円となった。対前年比では、医業収益が 6.40%の増加、医業外収益が 4.19%の減少となり、患者数は減少しているものの診療報酬の増加により医業収益はプラスに転じた。一方、診療所事業費用では、費用全体の 75.55%を占める給与費をはじめ、薬品費、施設材料費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債利息等を加えた合計が 203,043,173 円となり、総収支においては、当年度は 7,280,787 円の純利益となったところである。

資本的収支における資本的収入は、医師住宅 1 棟の土地及び建物の売却代金であり、資本的支出額は企業債償還元金である。

当年度未処分利益剰余金である 10,413,985 円については、平成28年度決算確定後において、平成28年度甲賀市診療所事業剰余金処分計算書により処分することとしている。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度 52.09%となっている。無床診療所という非常に厳しい経営規模の施設であり、数字としては依然として低い状況であることは否めない。

規模的には小さいものの、駅周辺という立地条件の良さや周辺住宅地の人口増加というプラス要因もあり、滋賀医大等との連携の下に、糖尿病内科や消化器内科、循環器内科、小児科、整形外科などの専門的診療科を擁している。平成 28 年度末で経営計画が終了し、平成 29 年度からは新しい中期経営計画の中で、往診や在宅医療を見据えた経営改善に向け、一層の取り組みが必要である。

今後は、甲賀市内の各種医療機関と連携し、構築される在宅医療システムでの本診療所の役割を認識しながらも、頼りになる身近なかかりつけ医として、医療体制の整備と効率的な運営に取り組まれ、心のかような良質な医療サービスの提供を継続されることを切に願うものである。

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成28年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率		20.0	△150.17%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

### (2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した診療所事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は683.39%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

# 平成28年度 甲賀市介護老人保健施設事業会計 決 算 審 査 意 見 書

## 第1 審査の対象

平成28年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成29年6月29日(木)

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

## 第5 決算の概要

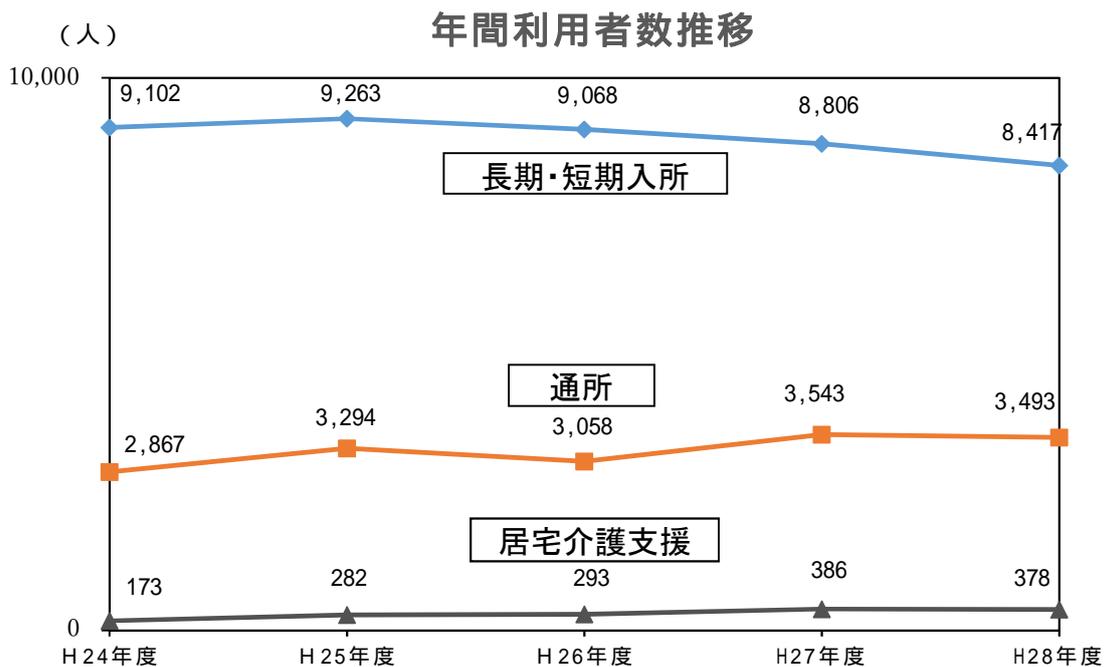
審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

# 1 業務実績について

区 分		平成28年度	平成27年度	増減	前年度対比(%)
年延利用者数(人)		11,910	12,349	△ 439	96.45
長期・短期入所	病床数(床)	29	29	0	100.00
	年延利用者数(人)	8,417	8,806	△ 389	95.58
	1カ月平均(人)	701.4	733.8	△ 32.4	95.58
	1日平均(人)	23.1	24.1	△ 1.0	95.85
通所	年間実日数(日)	243	243	0	100.00
	年延利用者数(人)	3,493	3,543	△ 50	98.59
	1カ月平均(人)	291.1	295.3	△ 4.2	98.58
	1日平均(人)	14.4	14.6	△ 0.2	98.63
居宅介護支援	年延利用者数(人)	378	386	△ 8	97.93
	1カ月平均(人)	31.5	32.2	△ 0.7	97.83

当年度の介護老人保健施設における業務状況は、長期入所及び短期入所サービスの年間延利用者数が8,417人で、前年度に比べ389人(4.42%)の減少となり、1日当たりの利用者数は平均23.1人で稼働率は79.7%となっている。また、通所リハビリテーションの年間延利用者数は3,493人で、前年度に比べ50人(1.41%)減少し、1日当たり平均14.4人となっている。

居宅介護支援事業においては、年間延利用者378人で、前年度に比べ8人(2.07%)の減少となり、その他にも、介護予防サービス計画によるサービス提供77件を受託している。



## 2 収益的収入及び支出について(税込み)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

### 収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健 施設事業収益	297,771,810	100.00	303,718,271	100.00	△ 5,946,461	98.04
施設運営事業 収益	154,376,924	51.84	157,539,386	51.87	△ 3,162,462	97.99
施設運営事業 外収益	143,394,886	48.16	146,178,885	48.13	△ 2,783,999	98.10
特別利益	0	0.00	0	0.00	0	

### 収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健 施設事業費用	300,179,874	100.00	283,868,030	100.00	16,311,844	105.75
施設運営事業 費用	293,156,847	97.66	276,618,755	97.45	16,538,092	105.98
施設運営事業 外費用	6,522,639	2.17	6,533,589	2.30	△ 10,950	99.83
特別損失	500,388	0.17	715,686	0.25	△ 215,298	69.92

収益的収入                    297, 771, 810 円

収益的支出                    300, 179, 874 円

純 損 失                        2, 408, 064 円

収益的収支の状況では、介護老人保健施設事業収益が 297,771,810 円となり、うち施設運営事業収益の主なものは入所及び通所事業収益 132,619,888 円であり、施設運営事業外収益では他会計補助金 136,000,000 円が主なものである。

また、介護老人保健施設事業費用は 300,179,874 円となり、うち施設運営事業費用の主なものは給与費、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と減価償却費等であり、施設運営事業外費用は、企業債利息 6,522,639 円である。

この結果、収益的収支全体では 2,408,064 円の純損失となっている。

### 3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入は無く、資本的支出は、次表のとおりである。

#### 資本的収入

—

#### 資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	3,564,000	100.00	3,353,455	100.00	210,545	94.09
建設改良費	1,508,000	42.31	1,298,400	38.72	209,600	86.10
企業債償還金	2,056,000	57.69	2,055,055	61.28	945	99.95

資本的支出は、予算額 3,564,000 円に対し決算額 3,353,455 円で執行率は 94.09%となっており、資本的支出は、財務会計システム機器等購入費と企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,353,455 円は、過年度分損益勘定留保資金 3,353,455 円で補填している。

### 4 経営分析について

#### (1) 施設運営事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度
経常収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益} + \text{事業外収益}}{\text{施設運営事業費用} + \text{事業外費用}} \times 100$	99.36	107.26
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
施設運営事業収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}}{\text{施設運営事業費用}} \times 100$	52.66	56.95
	施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は施設運営事業部門の赤字が生じていることを示す。		
実質収益対経常費用比率	$\frac{(\text{経常収益} - \text{他会計繰入金})}{\text{経常費用}} \times 100$	53.06	56.90
	経常費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して7.90ポイント減少し、99.36%となっている。

施設運営事業収支比率は、施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して4.29ポイント減少し、52.66%となっている。

実質収益対経常費用比率は、前年度に対して3.84ポイント減少し、53.06%となっている。

これらの指標については、100%以上であることが望ましいとされているものの、依然として大きく下回っており、今後においても一層の経営改善の取り組みを進められたい。

## (2) 利用者1人当たりの事業収益について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成28年度		平成27年度		前年度 対 比
長期・短期入所	入所収益	100,689,873	11,963	103,766,352	11,784	101.52
	年延入所者数	8,417		8,806		
通 所	通所収益	31,930,015	9,141	31,366,827	8,853	103.25
	年延通所者数	3,493		3,543		

利用者1人1日当たりの入所事業収益は11,963円であり、また、通所に伴う同居宅事業収益は9,141円となっている。今後においても、更なる収益の確保と経費の削減に努められたい。

## 5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	382,577,783	0	2,055,055	380,522,728

平成27年度決算時の未償還額は382,577,783円であったが、年度中に2,055,055円が償還され、年度末には380,522,728円となった。

### (1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度
企業債利息	—	6,522,639	6,533,589
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	2.17	2.30
企業債利息対入所・居 宅・居宅介護支援収益 比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入所・居宅・居宅介護支援収益}} \times 100$	4.75	4.67

企業債利息は前年度に比べて10,950円(0.17%)減少している。

## 6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	413,049,487	66.60	434,901,485	69.68	△ 21,851,998	94.98
	有形固定資産	413,049,487	66.60	434,901,485	69.68	△ 21,851,998	94.98
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	207,177,911	33.40	189,271,948	30.32	17,905,963	109.46
	資産合計	620,227,398	100.00	624,173,433	100.00	△ 3,946,035	99.37
負 債 ・ 資 本	固定負債	368,153,590	59.36	380,522,728	60.96	△ 12,369,138	96.75
	流動負債	47,241,546	7.62	34,019,704	5.45	13,221,842	138.87
	繰延収益	21,982,765	3.54	24,373,440	3.91	△ 2,390,675	90.19
	負債合計	437,377,901	70.52	438,915,872	70.32	△ 1,537,971	99.65
	資本金	120,292,690	19.39	120,292,690	19.27	0	100.00
	剰余金	62,556,807	10.09	64,964,871	10.41	△ 2,408,064	96.29
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金	62,556,807	10.09	64,964,871	10.41	△ 2,408,064	96.29
	資本合計	182,849,497	29.48	185,257,561	29.68	△ 2,408,064	98.70
	負債・資本合計	620,227,398	100.00	624,173,433	100.00	△ 3,946,035	99.37

当年度末の資産合計は620,227,398円で、前年度より3,946,035円(0.63%)の減少となっている。減価償却累計額としては、建物で104,629,540円、器械備品においては9,635,026円、車両で8,166,082円となっている。この結果、年度末の償却未済額は413,049,487円となり、前年度より21,851,998円減少している。流動資産の主なものは、現金預金178,499,071円及び未収金28,678,840円であり、前年度より17,905,963円(9.46%)増加している。

当年度末の負債合計は437,377,901円で、主なものは固定負債の企業債と流動負債の未払金であるが、前年度に比べ1,537,971円(0.35%)減少している。

また、資本合計は182,849,497円で、前年度に比べ2,408,064円(1.30%)減少している。内訳としては、資本金に増減はなく、利益剰余金の減債積立金1,000,000円の増加、利益積立金18,000,000円の増加及び当年度末処分利益剰余金21,408,064円が減少したことによるものである。

## (1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成28年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	438.55
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	377.84
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	33.03
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	72.09
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は438.55%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は377.84%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は33.03%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は72.09%と基準内となっている。

## 7 むすび

以上が平成28年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算審査の概要である。

当施設は、要介護者のうち病状が安定期にあるものに対し、医学的管理の下で、介護及び機能回復訓練並びに日常生活上の世話をすることにより、家庭復帰や在宅生活での自立を目指す施設として、平成24年度に介護老人保健施設「ケアセンター ささゆり」(定員29人)が開設されたもので、介護老人保健施設事業においては、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、地方公営企業法の一部適用により、企業会計を導入している。

業務面では、長期入所や短期入所サービス事業をはじめ、通所リハビリテーション事業(定員20人)により、自立した日常生活を営むことができるよう身体機能の維持・向上を図るとともに、家族への介護負担の軽減を支援し、居宅介護支援事業においては、居宅サービス計画(ケアプラン)

の作成や介護事業所等との連絡調整、サービス内容等についての相談業務などを実施している。

経営面においては、施設運営事業収益が 154,376,924 円であり、うち入所収益は 100,689,873 円で前年度に比べて 3,076,479 円の減となり、施設運営事業外収益では 143,394,886 円のうち他会計補助金 136,000,000 円が主なものであり、結果、介護老人保健施設事業収益全体では 297,771,810 円となっている。

一方、介護老人保健施設事業費用では、費用全体の 69.96%を占める給与費をはじめ、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債償還利息等を加えた合計が 300,179,874 円となり、総収支においては、当年度 2,408,064 円の純損失となったところである。

また、資本的収支については、資本的収入はなく、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,353,455 円は、過年度分損益勘定留保資金 3,353,455 円で補填されている。

なお、当年度未処分利益剰余金である 1,156,807 円については、平成28年度決算確定後において、平成28年度甲賀市介護老人保健施設事業剰余金処分計算書により処分することとしている。

規模的には定員29人という小規模な施設であることから、今後の施設運営に関しても、依然として厳しい状況にあることが思慮されるが、医療と連携した在宅復帰・生活支援施設として、引き続き介護を必要とされる高齢者が利用しやすく、心の通う介護をめざして、地域に信頼され、愛されるよう、介護サービスの提供に取り組むとともに、平成29年度から5カ年計画の次期「水口医療介護センター中期経営計画」に沿って、経費や業務の改善等を進め経営基盤の安定化に努められたい。

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成28年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率		20.0	△119.20%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「一」を記載している。

### (2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した介護老人保健施設事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は438.55%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

# 平成28年度 甲賀市水道事業会計 決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成28年度甲賀市水道事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成29年6月29日(木)

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

## 第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

## 1 業務実績について

区 分		単 位	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口		人	91,587	91,949	△ 362	99.61	期末現在
給水人口		人	(90,471) 91,565	(91,768) 92,903	(△1,297) △ 1,338	(98.59) 98.56	期末現在
計画給水人口		人	(100,265) 101,550	(100,265) 101,550	(0) 0	(100.00) 100.00	期末現在
普及率		%	98.78	99.80	△1.02	98.98	給水人口 ÷ 区 域内人口 × 100
給水栓数		栓	34,410	34,166	244	100.71	期末現在
配 水 量	1年間	m <sup>3</sup>	13,192,568	12,950,542	242,026	101.87	
	1月平均	m <sup>3</sup>	1,099,381	1,079,212	20,169	101.87	
	1日平均	m <sup>3</sup>	36,144	35,384	760	102.15	
有 収 水 量	1年間	m <sup>3</sup>	11,480,893	11,328,979	151,914	101.34	
	1月平均	m <sup>3</sup>	956,741	944,082	12,659	101.34	
	1日平均	m <sup>3</sup>	31,455	30,953	502	101.62	
日最大配水量		m <sup>3</sup>	40,425	40,105	320	100.80	
有収率		%	87.03	87.48	△ 0.45	99.48	有収水量 ÷ 配水量 × 100
総管路延長		m	917,738	915,215	2,523	100.28	

\* 年度末給水人口、計画給水人口には日野町の一部を含み、( )書きは甲賀市を内数とする。

\* 普及率には日野町の一部は含めない。

平成29年3月末における給水人口は、前年度より1,338人(1.44%)減少したが、核家族化や単身世帯の増加などにより、給水栓数は逆に前年度より244栓(0.71%)増加した。

年間総配水量は、前年度に比べて年間平均気温が高く、降水量が少なかったことなどにより、前年度から242,026 m<sup>3</sup>(1.87%)、有収水量も151,914 m<sup>3</sup>(1.34%)増加している。

一方、有収率においては、前年度より0.45ポイント減少して87.03%となり、類似団体有収率平均(H27 数値)88.38%、全国平均(H27 数値)89.95%と比べて若干劣っている状況である。

老朽管の更新工事が進むことで漏水は減少しているものの、工事等に伴う本設から仮設、また仮設から本設配管への切替による洗管作業や仮設配管の冬季凍結防止のための放水、突発的な事故による漏水等が有収率低下の要因と分析されている。

また、平成28年度の上水道区域における旧各町別の有収率を比較すると、水口区域では89.24%、土山区域では80.71%、甲賀区域では89.34%、甲南区域では92.01%、信楽区域では77.30%となっており、漏水調査の進捗とあわせて地域事情を検証され、更なる有収率向上と水道供給の安定性を高める取り組みに期待する。

## 2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

### 収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業収益	2,366,670,277	81.03	2,335,096,667	79.63	31,573,610	101.35
簡易水道事業収益	25,584,783	0.88	27,013,303	0.92	△ 1,428,520	94.71
受託工事収益	0	—	0	—	0	—
その他営業収益	67,828,641	2.32	66,868,192	2.28	960,449	101.44
営業外収益	460,744,176	15.77	502,280,367	17.13	△ 41,536,191	91.73
特別利益	49,017	0.00	1,297,168	0.04	△ 1,248,151	3.78
収益合計	2,920,876,894	100.00	2,932,555,697	100.00	△ 11,678,803	99.60

### 収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業費用	2,332,253,627	92.24	2,490,166,812	92.26	△ 157,913,185	93.66
簡易水道事業費用	47,479,610	1.88	51,208,162	1.89	△ 3,728,552	92.72
受託工事費用	0	—	0	—	0	—
その他営業費用	0	—	0	—	0	—
営業外費用	144,804,811	5.73	154,841,304	5.74	△ 10,036,493	93.52
特別損失	3,899,836	0.15	3,114,733	0.11	785,103	125.21
費用合計	2,528,437,884	100.00	2,699,331,011	100.00	△ 170,893,127	93.67

収益的収入 2, 920, 876, 894 円

収益的支出 2, 528, 437, 884 円

純 利 益 392, 439, 010 円

収益的収支において、収入の主なものは、上水道給水収益 2,366,670,277 円、簡易水道給水収益 25,584,783 円、営業外収益のうち一般会計繰入金 40,541,599 円及び長期前受金戻入 410,002,152 円となっている。

また、費用の主なものは、受水費 812,136,414 円、減価償却費 893,925,346 円、企業債支払利息 137,649,668 円で、この結果、平成28年度決算では 392,439,010 円の純利益を計上し、平成20年度から9期連続の黒字決算となった。黒字要因については、上水道事業収益が平成23年12月に実施された水道料金改定に伴い安定した給水収益を計上したことに加え、事業費用において県水受水費用単価が引き下げられたことがあげられる。また、他会計繰入金は減少傾向にあるものの、平成26年度の会計基準の見直し以降、長期前受金戻入益が計上され、営業外収支についても利益となっていることも要因である。

なお、当年度は、未収水道料金において期別件数 153 件、49 人、453,504 円(税込み)の不納欠損処理がなされた。給水収益にかかる収納率は、全体で 95.44%と前年度に比べ 0.13 ポイント

改善されているが、利用者負担の公平性を確保するためにも、今後も未収水道料金の回収強化に鋭意努め、更なる健全経営維持に取り組まれない。

## (1) 経営の効率性について

(単位:%)				
区 分	算 式	平成28年度	平成27年度	全国平均値 (平成27年度)
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	115.52	108.64	113.06
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。			
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	115.70	108.72	113.56
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。			
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	0.87
繰入金比率	$\frac{\text{繰 入 金}}{\text{総 収 益}} \times 100$	3.63	4.48	1.78

\* 全国平均値(平成27年度)については、社団法人日本水道協会が作成した「水道事業経営指標(平成27年度)」によるものであり、全平均の数値を記載したものである(以下同様)。

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であるが、総収支比率では、前年度に比べ6.88ポイント増加し、また、経常収支比率も前年度に比べ6.98ポイント増加している。いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であれば、経常損失が生じていることを意味するが、本市においては、ともに全国平均値を上回っており、今後も継続的に100%を上回る数値となるように努められたい。

累積欠損金比率は、平成25年度決算で累積欠損金を解消し、今年度も純利益を計上したため欠損金はない。今後も引き続き健全な経営に努められたい。

また、繰入金比率は繰入金による依存度を分析するもので平成28年度は3.63%となり、前年度に比べ0.85ポイント改善されているが、全国平均の数値と比較すると約2倍、類似団体との比較では約1.3倍と高くなっている。合併時に水道料金を旧5町の平均額より低く設定されたことによる激変緩和措置としての一般会計補助金50,000,000円は平成27年度で終了したが、平成28年度から簡易水道高料金対策として約25,000,000円の繰入を行っている。

## (2) 供給単価及び給水原価について(1㎡あたり)

(単位:円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	前年度対比	
			増減額	増減率
供給単価	208.37	208.50	△ 0.13	99.94
給水原価	184.18	199.97	△ 15.79	92.10
差引損益	24.19	8.53	15.66	283.59
料金回収率(%)	113.13	104.27	8.86	108.50

給水収益を有収水量で除した供給単価(1㎡当たりの水道使用料金)は208.37円で、前年度に比べ0.13円減っている。また、経常費用を有収水量で除した給水原価(1㎡当たりの経常費用)は184.18円で、前年度に比べ15.79円減った結果、供給単価から給水原価を差し引いた給水収益は、前年度より15.66円増加し、24.19円の利益となり、供給単価を給水原価で除した料金回収率は113.13%で、前年度104.27%より8.86ポイント上がっている。有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後においても給水原価が供給単価を上回らないよう経営努力を重ねられたい。

## (3) 施設効率性について

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度	全国平均値 (平成27年度)
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	61.39	60.10	59.76
配水管使用効率(㎡/m)	$\frac{\text{配水量}}{\text{送配水管延長}}$	12.59	14.46	22.01

この表から、施設の利用状況の良否を総合的に示す施設利用率は61.39%となり、前年度より1.29ポイント上昇している。現状では配水能力に余裕があり、概ね良好な数値といえる。

また、配水管使用効率は、給水区域内における人口密度の影響を強く受けるもので、都市部を抱える人口規模の大きい事業体は、人家等密集度も高く使用効率も高くなるが、本市の場合、使用効率は前年度に比べ1.87ポイント下がって12.59%となっており、全国平均との比較では9.42ポイント低く、本市の広域な給水区域の地形的な特質が伺える。

### 3 資本的収入及び支出について(税込み)

#### 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
第1款 資本的収入	680,151,000	471,095,628	100.00	△ 209,055,372	69.26
第1項 企業債	349,800,000	234,400,000	49.76	△ 115,400,000	67.01
第2項 出資金	118,033,000	74,404,850	15.79	△ 43,628,150	63.04
第3項 負担金	204,161,000	160,787,778	34.13	△ 43,373,222	78.76
第4項 補助金	8,156,000	1,503,000	0.32	△ 6,653,000	18.43
第5項 固定資産売却代金	1,000	0	0.00	△ 1,000	0.00

#### 資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
第1款 資本的支出	1,260,139,000	970,077,666	188,972,000	100.00	101,089,334	76.98
第1項 建設改良費	845,954,000	560,893,326	188,972,000	57.82	96,088,674	66.30
第2項 企業債償還金	409,185,000	409,184,340	0	42.18	660	100.00
第3項 予備費	5,000,000	0	0	—	5,000,000	0.00

資本的収入は、予算額 680,151,000 円に対し、決算額は 471,095,628 円(うち仮受消費税及び地方消費税 4,264,042 円)で、執行率は 69.26%となっている。決算額と予算額を比較すると、209,055,372 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 1,260,139,000 円に対し、決算額 970,077,666 円(うち仮払消費税及び地方消費税 39,166,295 円)で、執行率は 76.98%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 188,972,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 101,089,334 円となっている。

資本的収入	471,095,628 円
(うち消費税	4,264,042 円)
資本的支出	970,077,666 円
(うち消費税	39,166,295 円)
差引残額	△ 498,982,038 円

資本的収入の主なものは、企業債及び下水道工事等の補償として受け取る工事分担金であり、他には簡易水道企業債元金出資金や新規加入者の加入金及び補助金があげられる。

資本的支出の主なものは、上水道設備工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、水道水の安定供給を図るために配水区域間を結ぶ隠岐・寺庄間の送水管布設工事及び甲賀大原地域市民センター改築に伴う甲賀地域中央監視装置の更新工事である。

また、改良工事の主なものは、下水道整備事業に伴う配給水管移設工事、水道単独事業として老朽管布設替工事等を実施し、宅地造成などに伴う受贈管路は10件で約1.5kmであった。

事業の繰越については、平成27年度から15事業の繰越を受け、翌年度となる平成29年度には設計や調査検討などの委託業務や工事関連の10事業の総額で188,972,000円を繰り越している。今後も計画的な事業管理と施工により、早期完工を望むところである。

この結果、平成28年度資本的収入及び支出の決算額は498,982,038円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,164,660円及び過年度分損益勘定留保資金471,817,378円で補填されている。今後においては、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

#### 4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
水道事業会計	7,083,469,841	234,400,000	409,184,340	6,908,685,501

平成27年度決算時の未償還額は7,083,469,841円であったが、平成28年度において、借入した額は234,400,000円、償還した額は409,184,340円で、結果、平成28年度末の未償還残高は6,908,685,501円となり、平成27年度より174,784,340円減少した。また、期末における未償還額は給水人口一人当たり75,451円となり、前年度より794円減少している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、水道事業経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査する中で企業債借入額を抑制するなど、将来負担の軽減につながるよう努められたい。

##### (1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成28年度	平成27年度	全国平均値 (平成27年度)
企業債利息		137,649,668	144,687,395	
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	5.75	6.13	6.16
企業債償還元金		409,184,340	396,985,695	
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	17.10	16.81	18.92

この表から、企業債利息は、前年度に比べ 7,037,727 円減少し、料金収入は 30,145,090 円増加したことに伴い、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より 0.38 ポイント減っているところである。一方、企業債償還元金は前年度より 12,198,645 円増加したことにより、企業債償還元金の料金収入に占める割合も、前年度より 0.29 ポイント増加している。

いずれも全国平均値に比べると率は低いものの、今後の施設改修や管路改修計画等と整合を図りながら、より健全な事業運営に努められたい。

## 5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		平成28年度		平成27年度		増 減	前年度 対比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
資 産	固定資産	21,083,610,155	84.39	21,405,653,169	85.59	△ 322,043,014	98.50
	有形固定資産	21,013,052,852	84.11	21,318,080,522	85.24	△ 305,027,670	98.57
	無形固定資産	70,557,303	0.28	87,572,647	0.35	△ 17,015,344	80.57
	流動資産	3,899,728,463	15.61	3,604,169,345	14.41	295,559,118	108.20
	資産合計	24,983,338,618	100.00	25,009,822,514	100.00	△ 26,483,896	99.89
負 債 ・ 資 本	固定負債	6,915,958,561	27.68	7,099,682,501	28.39	△ 183,723,940	97.41
	流動負債	804,892,433	3.22	925,936,636	3.70	△ 121,044,203	86.93
	繰延収益	9,841,473,280	39.39	10,030,032,893	40.10	△ 188,559,613	98.12
	負債合計	17,562,324,274	70.29	18,055,652,030	72.19	△ 493,327,756	97.27
	資本金	5,455,538,432	21.84	5,381,133,582	21.52	74,404,850	101.38
	剰余金	1,965,475,912	7.87	1,573,036,902	6.29	392,439,010	124.95
	資本剰余金	786,214,903	3.15	786,214,903	3.14	0	100.00
	利益剰余金	1,179,261,009	4.72	786,821,999	3.15	392,439,010	149.88
	資本合計	7,421,014,344	29.71	6,954,170,484	27.81	466,843,860	106.71
	負債・資本合計	24,983,338,618	100.00	25,009,822,514	100.00	△ 26,483,896	99.89

平成28年度の総資産は 24,983,338,618 円で、前年度に比べ 26,483,896 円(0.11%)の減少となっている。流動資産の主なものは、現金預金 3,661,031,294 円及び未収金 196,040,454 円で、前年度に比べ 295,559,118 円(8.20%)増加している。

当年度末の負債合計は 17,562,324,274 円で、資本合計は 7,421,014,344 円であり、負債・資本合計額をみると前年度に比べ 26,483,896 円(0.11%)減少している。

## (1)財務比率について

(単位: %)

区 分	算 式	平成28年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	484.50
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	69.10
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	87.20
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は484.50%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は69.10%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は87.20%と基準内になっている。今後もより安定した経営に努められるよう一層の努力を願うものである。

## 6 むすび

以上が平成28年度甲賀市水道事業会計決算審査の概要である。

本市の水道事業は、「安全で良質な水を安定供給する」という水道事業者の基本使命を果たすため、平成28年度は、配水区域間を結ぶ隠岐・寺庄間の送水管布設工事及び甲賀大原地域市民センター改築に伴う甲賀地域中央監視装置の更新工事の他、前年度に引き続き水道施設単独改良事業をはじめ、下水道工事関連水道管移設工事が実施された。

甲賀市水道事業を損益計算書でみると、事業収支のうち営業損益では営業収益2,460,083,701円に対して、営業費用が2,379,733,237円で差引80,350,464円の営業利益となっている。平成26年度の地方公営企業法の一部改正による会計基準の見直し以降、減価償却費が増加したことにより、営業損失となっていたが、平成28年度から県水受水費用が減額改定されたことにより費用が減少し、損失から利益に転じている。

また、営業外損益では、営業外収益460,744,176円に対して営業外費用が144,804,811円で差引315,939,365円の利益となっている。平成26年度の会計基準の見直し以降、長期前受金戻

入益が計上されたことにより営業外利益となっているが、激変緩和措置としての一般会計補助金等、他会計繰入金の減少により利益も減少傾向である。

これらに特別利益・特別損失を加えた結果、当年度純利益は 392,439,010 円となった。なお、前年度繰越剰余金 12,666,420 円に、当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は 405,105,430 円となっている。

また、水道料金の未収については、現年度分 23,704,212 円と過年度分 99,300,198 円の合計 123,004,410 円となり、前年度 123,452,196 円と比較して 447,786 円減少しており、当年度収納率も 95.44%と前年度に比べ 0.13%改善されている。

未収金の総額は減少傾向となっており、これは平成25年10月から行っている甲賀市上下水道料金等関連業務委託により、民間活力を活かした生活形態に合わせた訪問徴収や電話督促、また、給水停止予告、給水停止措置における基準を強化するなど、未収金の回収に取り組まれた成果と評価できる。今後においても、負担の公平性の観点から未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない抑止等、更なる組織的な努力に期待するものである。

本事業の経営状況は、平成23年度に行われた水道料金の改定や、経費削減により収支は健全な水準にあるが、一方では、給水人口の減少などによる使用水量の動向など、今後の推移を注視すべき要因もみられるところである。

また、本市の上水道区域は、供用開始時期が昭和30年代後半から40年代前半であり、いずれも供用開始以来50年近くが経過している。このため管路の更新時期や施設の抜本的改修の時期を迎える中、安心・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みがますます求められる。その基礎となるアセットマネジメント計画策定に努力し、持続可能な維持管理が必要とされている。

こうした課題に適切に対応していくためにも、公営企業の使命である公共性と採算性の調和を図りながら、健全経営に向けた取り組みとともに、一層の経営の効率化と創意工夫に努め、市民が安心して生活を営むことができる生活用水供給に全力を傾注されたい。

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成28年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率		20.0	△143.53%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「―」を記載している。

### (2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は484.50%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

# 平成28年度 甲賀市下水道事業会計 決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成28年度甲賀市下水道事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成29年6月29日(木)

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

## 第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

下水道事業会計については、平成27年度までは公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計であったが、地方公営企業法を適用したことにより、平成28年4月1日に公営企業会計へ移行した。なお、公営企業会計は従前の会計とは処理が異なるため、前年度との対比ができないものについては、平成28年度のみを表示とする。

## 1 業務実績について

### 公共下水道事業

区 分	単位	平成28年度	平成27年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	91,587	91,949	△ 362	99.61	期末現在
処理区域内人口	人	70,818	70,979	△ 161	99.77	期末現在
人口普及率	%	77.32	77.19	0.13	100.17	処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100
水洗化人口	人	61,309	60,761	548	100.90	期末現在
水洗化率	%	86.57	85.60	0.97	101.13	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100
総処理水量	m <sup>3</sup>	9,721,918	9,402,861	319,057	103.39	
有収水量	m <sup>3</sup>	8,536,208	8,347,404	188,804	102.26	
有収率	%	87.80	88.78	△ 0.98	98.90	有収水量 ÷ 総処理水量 × 100

### 農業集落排水事業

区 分	単位	平成28年度	平成27年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	91,587	91,949	△ 362	99.61	期末現在
処理区域内人口	人	10,292	10,348	△ 56	99.46	期末現在
人口普及率	%	11.24	11.25	△ 0.01	99.85	処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100
水洗化人口	人	9,704	9,735	△ 31	99.68	期末現在
水洗化率	%	94.29	94.08	0.21	100.22	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100
総処理水量	m <sup>3</sup>	1,171,082	1,174,230	△ 3,148	99.73	
有収水量	m <sup>3</sup>	852,833	875,844	△ 23,011	97.37	
有収率	%	72.82	74.59	△ 1.77	97.63	有収水量 ÷ 総処理水量 × 100

### 合算

区 分	単位	平成28年度	平成27年度	増 減	前年度対比	備 考
人口普及率	%	88.56	88.45	0.11	100.12	処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100
水洗化率	%	87.55	86.68	0.87	101.00	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100

平成29年3月末における処理区域内人口は 81,110 人(公共下水道 70,818 人、農業集落排水 10,292 人)で前年度より 217 人(0.27%)減少しており、水洗化人口は 71,013 人(公共下水道 61,309 人、農業集落排水 9,704 人)で前年度に比べ 517 人(0.73%)増加している。また、行政区域内人口に対する普及率(人口普及率)は 88.56%で前年度に比べ 0.11 ポイント、処理区域内人口に対する水洗化率は 87.55%で前年度に比べ 0.87 ポイントそれぞれ高くなっている。

平成29年3月末の旧各町別の世帯数に対する普及率は、水口町 96.7%、土山町 97.1%、甲賀町 96.4%、甲南町 94.1%、信楽町 29.0%となっており、水洗化率は、水口町 87.3%、土山町 81.4%、甲賀町 90.8%、甲南町 93.4%、信楽町 56.2%となっている。

総処理水量(汚水量+不明水量)は 10,893,000  $\text{m}^3$ (公共下水道 9,721,918  $\text{m}^3$ 、農業集落排水 1,171,082  $\text{m}^3$ )で前年度に比べ 315,909  $\text{m}^3$ 増加しており、有収水量は 9,389,041  $\text{m}^3$ (公共下水道 8,536,208  $\text{m}^3$ 、農業集落排水 852,833  $\text{m}^3$ )で前年度に比べ 165,793  $\text{m}^3$ 増加している。また、有収率は 86.19%で前年度に比べて 1.01 ポイント低下しており、公共下水道事業の有収率は 87.80%で前年度に比べて 0.98 ポイント、農業集落排水事業の有収率は 72.82%で前年度に比べて 1.77 ポイントそれぞれ低くなった。

当年度の使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

区 分	平成28年度
使用料単価(円/ $\text{m}^3$ )	156.15
汚水処理原価(円/ $\text{m}^3$ )	154.33
(内 維持管理費)	89.64
(内 資本費)	64.69
差引損益(円)	1.82
料金回収率(%)	101.18

使用料単価は 156.15 円、汚水処理原価は 154.33 円で、うち維持管理費が 89.64 円、資本費が 64.69 円となっている。これにより、処理損益は1.82 円の利益となっている。

有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後も汚水処理原価が使用料単価を上回らないよう経営努力を重ねられたい。

## 2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

**収益的収入**

(単位:円・%)

区 分	決算額	構成比
公共下水道事業収益	3,162,843,524	78.30
汚水処理事業収益	1,341,434,567	33.21
浸水対策事業収益	32,940,837	0.82
その他営業収益	1,965,580	0.05
営業外収益	1,785,933,584	44.21
特別利益	568,956	0.01
農業集落排水事業収益	876,627,719	21.70
汚水処理事業収益	124,674,631	3.09
その他営業収益	35,900	0.00
営業外収益	751,917,188	18.61
特別利益	0	0.00
収益的収入合計	4,039,471,243	100.00

**収益的支出**

(単位:円・%)

区 分	決算額	構成比
公共下水道事業費用	3,015,091,962	78.70
汚水処理事業費用	2,364,416,939	61.72
浸水対策事業費用	112,804,078	2.94
営業外費用	510,622,493	13.33
特別損失	27,248,452	0.71
予備費	0	0.00
農業集落排水事業費用	816,126,923	21.30
汚水処理事業費用	706,382,189	18.44
営業外費用	103,196,213	2.69
特別損失	6,548,521	0.17
予備費	0	0.00
収益的支出合計	3,831,218,885	100.00

当年度の決算額は次のとおりであり、208,252,358 円の当年度純利益が生じている。

収益的収入 4,039,471,243 円

収益的支出 3,831,218,885 円

純利益 208,252,358 円

収益的収入は 4,039,471,243 円、収益的支出は 3,831,218,885 円であり、差し引き 208,252,358 円の純利益を計上している。なお、この未処分利益剰余金については、11,000,000 円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。

当年度の収益及び費用の内訳は次表のとおりである。

科 目	平成28年度	構成比
汚水処理事業収益 施設使用料	1,341,434,567	42.41
浸水対策事業収益 雨水処理負担金	32,940,837	1.04
その他営業収益	1,965,580	0.06
営業外収益	1,785,933,584	56.47
受取利息及び配当金	8,181	0.00
他会計補助金	933,651,764	29.53
雑収益	55,101,159	1.74
消費税還付金	942,100	0.03
長期前受金戻入	796,230,380	25.17
特別利益 過年度損益修正益	568,956	0.02
合 計	3,162,843,524	100.00

科 目	平成28年度	構成比
汚水処理事業収益 施設使用料	124,674,631	14.22
その他営業収益	35,900	0.00
営業外収益	751,917,188	85.78
他会計補助金	461,662,459	52.67
雑収益	77,083	0.01
長期前受金戻入	290,177,646	33.10
特別利益 過年度損益修正益	0	0.00
合 計	876,627,719	100.00

収益的収支において、公共下水道事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料 1,341,434,567 円(42.41%)、営業外収益のうち一般会計補助金 933,651,764 円(29.53%)及び長期前受金戻入 796,230,380 円(25.17%)となっている。農業集落排水事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料 124,674,631 円(14.22%)、営業外収益のうち一般会計補助金 461,662,459 円(52.67%)及び長期前受金戻入 290,177,646 円(33.10%)となっている。

**費用（公共下水道事業）**

（単位：円・％）

科 目	平成28年度	構成比
汚水処理事業費用	2,364,416,939	78.42
管渠管理費	122,584,102	4.07
処理場管理費	104,797,815	3.48
流域下水道費	382,829,662	12.70
業 務 費	50,378,751	1.67
総 係 費	70,284,651	2.33
減価償却費	1,633,541,958	54.17
浸水対策事業費用	112,804,078	3.74
管渠管理費	3,093	0.00
減価償却費	112,800,985	3.74
営業外費用	510,622,493	16.94
支払利息及び企業債取扱諸費	504,256,407	16.73
雑支出	6,366,086	0.21
特別損失	27,248,452	0.90
過年度損益修正損	1,695,205	0.06
その他特別損失	25,553,247	0.84
予備費	0	0.00
合 計	3,015,091,962	100.00

**費用（農業集落排水事業）**

（単位：円・％）

科 目	平成28年度	構成比
汚水処理事業費用	706,382,189	86.55
管渠管理費	35,016,395	4.29
処理場管理費	181,929,529	22.29
業 務 費	3,394,883	0.42
総 係 費	415,363	0.05
減価償却費	485,626,019	59.50
営業外費用	103,196,213	12.64
支払利息及び企業債取扱諸費	91,313,547	11.18
雑支出	11,882,666	1.46
特別損失	6,548,521	0.81
過年度損益修正損	462,402	0.06
その他特別損失	6,086,119	0.75
予備費	0	0.00
合 計	816,126,923	100.00

公共下水道事業の費用の主なものは、流域下水道費の維持管理負担金 382,829,662 円 (12.70%)、減価償却費 1,633,541,958 円 (54.17%) 及び企業債支払利息 504,256,407 円

(16.73%)となっている。

また、農業集落排水事業の費用の主なものは、処理場管理費 181,929,529 円(22.29%)、減価償却費 485,626,019 円(59.50%)及び企業債支払利息 91,313,547 円(11.18%)である。

次表は、各使用料、公共下水道受益者分担金及び受益者負担金の収入状況である。

公共下水道使用料

(単位:円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
28	1,712,797,539	1,426,900,512	963,252	284,933,775	83.31

※ 上記金額には、消費税及び地方消費税を含む。  
調定額には、過年度未収金を含む。収入未済額には、3月末の口座振替により、4月に収入されるものを含むため、4月中に大部分は収入される。

農業集落排水施設使用料

(単位:円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
28	160,370,749	133,852,328	113,042	26,405,379	83.46

※ 上記金額には、消費税及び地方消費税を含む。  
調定額には、過年度未収金を含む。収入未済額には、3月末の口座振替により、4月に収入されるものを含むため、4月中に大部分は収入される。

公共下水道受益者分担金

(単位:円・%)

年度	徴収対象額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
28	86,214,589	38,267,916	530,130	47,416,543	44.39

※ 上記金額には、消費税及び地方消費税を含む。  
徴収対象額には、過年度分を含む。

公共下水道受益者負担金

(単位:円・%)

年度	徴収対象額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
28	19,657,610	18,702,910	14,800	939,900	95.14

※ 上記金額には、消費税及び地方消費税を含む。  
徴収対象額には、過年度分を含む。

農業集落排水事業分担金

(単位:円・%)

年度	徴収対象額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
28	795,040	323,490	0	471,550	40.69

※ 上記金額には、消費税及び地方消費税を含む。  
徴収対象額は、過年度分のみ。

当年度の公共下水道使用料の収入状況については、調定額 1,712,797,539 円に対し、収入済額 1,426,900,512 円となっており、収入率は 83.31%である。農業集落排水施設使用料では、調定額 160,370,749 円に対し、収入済額 133,852,328 円となっており、収入率は 83.46%である。公共下水道受益者分担金では、徴収対象額 86,214,589 円に対し、収入済額 38,267,916 円となっており、収入率は 44.39%である。公共下水道受益者負担金では、徴収対象額 19,657,610 円に対し、収入済額 18,702,910 円となっており、収入率は 95.14%である。また、農業集落排水事業分担金では、徴収対象額 795,040 円に対し、収入済額 323,490 円となっており、収入率は 40.69%である。

なお、債権回収の取り組みを講じてもなお、納入のない未収金のうち、使用者の所在不明により時効が成立したものなどについて、不納欠損処分を実施している。それぞれの不納欠損額は、公共下水道使用料 963,252 円、農業集落排水施設使用料 113,042 円、公共下水道受益者分担金 530,130 円、公共下水道受益者負担金 14,800 円となっている。

### 3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の予算額に対する収支決算額を比較すると、次表のとおりである。

#### 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
第 1 款 公共下水道資本的収入	2,023,800,000	1,571,649,928	94.76	△ 452,150,072	77.66
第 1 項 企業債	846,500,000	552,900,000	33.34	△ 293,600,000	65.32
第 2 項 出資金	592,489,000	592,489,000	35.72	0	100.00
第 3 項 分担金及び負担金	66,039,000	56,970,826	3.43	△ 9,068,174	86.27
第 4 項 補助金	518,772,000	369,290,102	22.27	△ 149,481,898	71.19
第 2 款 農業集落排水資本的収入	86,808,000	86,839,490	5.24	31,490	100.04
第 2 項 出資金	86,516,000	86,516,000	5.22	0	100.00
第 3 項 分担金及び負担金	292,000	323,490	0.02	31,490	110.78
資本的収入合計	2,110,608,000	1,658,489,418	100.00	△ 452,118,582	78.58

#### 資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
第 1 款 公共下水道資本的支出	2,996,875,000	2,497,293,332	408,458,000	89.58	91,123,668	83.33
第 1 項 建設改良費	1,463,546,000	968,965,166	408,458,000	34.76	86,122,834	66.21
第 2 項 企業債償還金	1,528,329,000	1,528,328,166	0	54.82	834	100.00
第 4 項 予備費	5,000,000	0	0	—	5,000,000	0.00
第 2 款 農業集落排水資本的支出	290,475,000	290,470,856	0	10.42	4,144	100.00
第 1 項 建設改良費	4,000	410	0	0.00	3,590	10.25
第 2 項 企業債償還金	290,471,000	290,470,446	0	10.42	554	100.00
資本的支出合計	3,287,350,000	2,787,764,188	408,458,000	100.00	91,127,812	84.80

資本的収入は、予算額 2,110,608,000 円に対し、決算額は 1,658,489,418 円で、執行率は 78.58%となっている。決算額と予算額を比較すると、452,118,582 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 3,287,350,000 円に対し、決算額 2,787,764,188 円(うち仮払消費税及び地方消費税 69,169,726 円)で、執行率は 84.80%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 408,458,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 91,127,812 円となっている。

資本的収入	1,658,489,418 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	2,787,764,188 円
(うち消費税)	69,169,726 円)
差引残額	△ 1,129,274,770 円

資本的収入の主なものは、一般会計からの出資金及び企業債、受益者分担金・負担金であり、他には国庫補助金として地方創生汚水処理施設整備推進交付金などがあげられる。資本的支出の主なものは、建設改良工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、汚水処理施設では勅旨・長野地区信楽第一汚水幹線整備工事など、浸水対策施設では貴生川雨水幹線整備工事、甲南駅前線雨水管渠整備工事などである。

また、改良工事の主なものは、希望ヶ丘地区下水道管更生工事や舗装復旧工事などであり、保存工事では、処理施設及びポンプ施設の修繕、取替工事を実施している。

事業の繰越については、平成27年度から 300,821,000 円の繰越を受け、翌年度となる平成29年度に総額で 408,458,000 円を繰り越している。

この結果、平成28年度資本的収入及び支出の決算額は 1,129,274,770 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37,588,422 円、引継金 187,749,537 円及び現年度分損益勘定留保資金 903,936,811 円で補填されている。今後においては、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

#### 4 特例的収入及び支出について

地方公営企業法の適用に伴い、平成27年度以前の会計年度に発生した債権または債務を、同法施行令第4条第4項の規定により、平成28年度に属する債権または債務として整理し、それぞれ特例的収入または特例的支出として計上し、執行されている。

当年度の予算額に対する収支決算額を比較すると次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予算額	決算額	予算対比	予算額に対する増減 または不用額
特例的収入	306,011,000	306,011,097	100.00	97
特例的支出	300,924,000	300,923,900	100.00	100

当年度の特例的収入は、予算額 306,011,000 円に対し決算額は 306,011,097 円で、開始貸借対照表の資産(未収金)として計上されている。一方、特例的支出は、予算額 300,924,000 円に対し決算額は 300,923,900 円で、開始貸借対照表の負債(未払金)として計上されている。

## 5 財政状態について

年度末の財政状況を期首と比較すると次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成28年度期末		平成28年度期首		増 減	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	67,769,093,348	98.55	68,985,898,760	99.16	△ 1,216,805,412	98.24
	有形固定資産	65,123,248,219	94.70	66,288,150,787	95.28	△ 1,164,902,568	98.24
	無形固定資産	2,645,845,129	3.85	2,697,747,973	3.88	△ 51,902,844	98.08
	流動資産	995,203,395	1.45	583,579,437	0.84	411,623,958	170.53
	資産合計	68,764,296,743	100.00	69,569,478,197	100.00	△ 805,181,454	98.84
負 債 ・ 資 本	固定負債	24,584,879,931	35.75	25,852,950,414	37.16	△ 1,268,070,483	95.10
	流動負債	2,366,300,459	3.44	2,119,725,760	3.05	246,574,699	111.63
	繰延収益	31,627,757,787	46.00	32,291,207,115	46.41	△ 663,449,328	97.95
	負債合計	58,578,938,177	85.19	60,263,883,289	86.62	△ 1,684,945,112	97.20
	資本金	9,977,106,208	14.51	9,305,594,908	13.38	671,511,300	107.22
	剰余金	208,252,358	0.30	—	0.00	208,252,358	皆増
	資本剰余金	0	0.00	—	0.00	0	—
	利益剰余金	208,252,358	0.30	—	0.00	208,252,358	皆増
	資本合計	10,185,358,566	14.81	9,305,594,908	13.38	879,763,658	109.45
	負債・資本合計	68,764,296,743	100.00	69,569,478,197	100.00	△ 805,181,454	98.84

平成28年度期末の資産の合計は 68,764,296,743 円で、当年度の期首と比べると 805,181,454 円(1.16%)の減となっている。

主な内容を期首と比較すると、固定資産では、構築物が 1,222,036,157 円(1.97%)、機械及び装置が 292,493,603 円(11.15%)の減となった。固定資産が減少した要因としては、減価償却費の計上に伴う減価償却累計額が増加したことにより、資産の帳簿価額が減少したためである。

また、流動資産では平成27年度末の公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の打ち切り決算に伴い、開始貸借対照表に計上された未収金の 306,011,097 円が 28,894,460 円(9.44%)の増となり、現金預金は、431,460,178 円(236.21%)の増となった。

負債の合計は 58,578,938,177 円で、当年度の期首と比べると 1,684,945,112 円(2.80%)の減

となっている。

主な内容を期首と比較すると、流動負債の企業債が 2,171,871 円 (0.12%) 増加したが、繰延収益の長期前受金が 663,449,328 円 (2.05%)、固定負債の企業債が 1,268,070,483 円 (4.90%) 減少している。

資本の合計は、10,185,358,566 円で、期首と比べると 879,763,658 円 (9.45%) の増加となっている。主な内容を期首と比較すると、資本金が、一般会計出資金の受入れにより 671,511,300 円 (7.22%) 増加している。

また、当年度末処分利益剰余金は 208,252,358 円となっている。

なお、当年度の純利益である 208,252,358 円については、未処分利益剰余金として地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき 11,000,000 円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。

## 6 経営分析について

主な項目別経営状態を分析し、検討すると次のとおりである。なお、平成28年度から公営企業会計に移行しているため、当年度の数値のみ記載した。

### (1) 流動比率

短期債務に対する保有流動資産の割合を示し、短期支払能力を表すもので、200%以上が理想比率とされており、当年度は 42.06%となった。

### (2) 総収支比率

事業活動に伴う全ての収支バランスから、支払能力と安定性を表すもので、100%以上であれば純利益が発生し経営の安定が図られており、当年度は 105.44%となった。

### (3) 経常収支比率

特別損失を除いた経常的な収支のバランスから資金の流れを見るもので、100%以上であれば経常利益が発生しているとされており、当年度は 106.36%となった。

### (4) 現金預金比率

現金預金と流動負債との割合で、短期支払能力を示すものである。20%以上が理想値とされており、当年度は 25.95%となった。

### (5) 固定資産対長期資本比率

固定資産が長期の安定した資本によって賄われているかを見るもので、100%以下であることが望ましいとされており、当年度は 102.06%となった。

### (6) 自己資本構成比率

財務の長期安定性を示すもので、総資本中に占める自己資本の比率で表される。当該比率が大きいほど経営の安全性は高く、当年度は 60.81%となった。

#### (7) 施設利用率

晴天時の処理能力に対する平均処理水量の割合から施設の利用状況を総合的に示すもので、当年度は 89.32%となった。

#### (8) 企業債利息対料金収入比率

料金収入に対する企業債利息(支払利息)の割合で、小さいほど良いとされ、当年度は 40.62%となった。

#### (9) 企業債償還元金対料金収入比率

料金収入に対する企業債償還元金の割合で、小さいほど良いとされ、当年度は 124.06%となった。

## 7 むすび

以上が平成28年度甲賀市下水道事業会計決算審査の概要である。

本会計は、当年度から地方公営企業法の規定の全部適用を行い、発生主義・複式簿記を採用する公営企業会計へ移行した。減価償却費などのコスト、資産、負債及び資本の情報が財務諸表に表示され財政状況が明確化することで、より効率的な事業運営が可能になったことから、経営分析等を積極的に活用して経営の健全化を図られたい。

下水道は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全など、市民の生活に欠かすことのできない都市基盤施設である。また、下水道事業に要する費用は大きく、それに伴い借入金の元利償還金費用が多額になるため、使用料収入のみでの事業維持が困難であることから、これまでも一般会計からの繰り入れを行っており、公営企業会計に移行後も地方公営企業繰出金の基準に基づいて、一般会計からの繰り入れを行っているところである。

収益的収支については、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた収益総額は 4,039,471,243 円、費用総額は 3,831,218,885 円で、差し引き 208,252,358 円の純利益を計上した。この純利益については、11,000,000 円を減債積立金に積み立て、残額を繰越利益剰余金とする予定である。

資本的収支については、資本的収入 1,658,489,418 円に対し資本的支出 2,787,764,188 円で、当年度の収支不足額は 1,129,274,770 円となった。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び現年度分損益勘定留保資金で補填している。

本市においては、水洗化人口及び有収水量は供用区域の拡大に伴い増加傾向にあるものの、

処理区域内人口の減少など、今後の推移を注視すべき要因もみられるところであり、有収水量の確保に繋がる水洗化率向上に向けて、未接続世帯に対する戸別訪問など、普及啓発に積極的に取り組まれない。また、下水道使用料等の未収金の早期回収に努め収納率の向上を図るなど経営基盤の改善につながる事業により一層の努力を望むものである。

今後の事業運営においては、公営企業として経営の効率化と収益の確保を常に念頭において、経費の削減と収入の確保による徹底した経営基盤の強化に向け引き続き努力され、また、整備を進めるにあたっては地域との合意形成を図りながら、市民が快適に暮せる生活環境づくりに寄与されたい。

## 平成28年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成28年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率		20.0	△30.78%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「―」を記載している。

#### (2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は42.06%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。